

1 現状

2月14日時点の感染者数は60,000人超。【更新中】

中国:59,804人(死亡1,367人)(対前日比+15,151人,死亡+254人)

※2月12日,湖北省は感染者数の集計方法を変更。

シンガポール:58人,香港:53人,タイ:33人,日本:30人,韓国:28人,マレーシア:19人,
台湾:18人,ベトナム・ドイツ:各16人,豪州・米:各15人,仏:11人,マカオ:10人,
英:9人,ア首連:8人,カナダ:7人等

その他(国際船舶でのケース):218人(※13日,新加坡に44名の乗客乗員の感染確認。検疫官1名は除く。)



2 中国の対応

中国当局は,湖北省全域の公共交通機関を停止及び駅・空港を閉鎖。各地でも省・市内外を繋ぐ交通手段を一部制限。旅行会社の海外団体旅行の取扱いを停止。企業・学校等の再開延期。

3 我が国の対応

- ・1月21日,中国全土に感染症危険情報「レベル1」(注意喚起)を発出。
- ・23日,在中国大使館に対策本部を設置(25日,同市在留邦人向けホットライン開設)。
- ・24日,外務省にタスクフォースを立ち上げ(26日,領事局長を長とする対策室に格上げ)。
- ・24日,湖北省に感染症危険情報「レベル3」(渡航中止勧告)を発出。
- ・26日,総理は会見でチャーター機等あらゆる手段を追求し希望者全員帰国させる旨発言。
- ・27日以降,在中国大使館職員及び外務本省職員が武漢市入り。
- ・チャーター機4便により,29日206人,30日210人,31日149人,7日198人の計763人帰国。支援物資搬送(邦人・中国向け)。
- ・31日,中国全土(湖北省は「レベル3」のまま)に感染症危険情報「レベル2」(不要不急渡航自粛勧告)を発出。
また,14日以内に湖北省滞在歴のある外国人等について上陸拒否の対象となり得るとする閣議了解がなされた。
- ・2月3日,浙江省温州市の交通手段の制限等を受け,4日,JAL及びANAの減便・運休発表(4日)を受け,一時帰国の検討要請を含むスポット情報をそれぞれ発出。
- ・6日,中国各地での移動制限拡大を受け,一時帰国や中国への渡航の一時延期の積極的な検討要請を含むスポット情報を発出。同日,香港発船舶ウエステルダム号に乗船中の外国人につき上陸拒否の対象となり得るとする閣議了解。
- ・12日,14日以内に浙江省滞在歴のある外国人等や感染症が発生している恐れのある旅客船に乗船する外国人について上陸拒否の対象となり得るとする閣議了解。早期の一時帰国や中国への渡航延期の至急の検討要請を含むスポット情報を発出。

※2/8,武漢市において重度の肺炎を発症し入院していた邦人1人がご逝去,大使館で支援中(中国側医療機関は死因を「ウイルス性肺炎」と判断)。